

静岡県教育委員会

議事録

令和元年度 第4回定例
6月11日（火）

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

令和元年6月11日に教育委員会第4回定例会を招集した。

- | | | | | |
|---|------|--------------|---------|--------|
| 1 | 開催日時 | 令和元年6月11日(水) | 開会 | 13時30分 |
| | | | 閉会 | 15時00分 |
| 2 | 会場 | 教育委員会議室 | | |
| 3 | 出席者 | 教 育 長 | 木 苗 直 秀 | |
| | | 委 員 | 渡 邊 靖 乃 | |
| | | 委 員 | 藤 井 明 | |
| | | 委 員 | 加 藤 百合子 | |
| | | 委 員 | 伊 東 幸 宏 | |
| | | 委 員 | 小野澤 宏 時 | |

事務局(説明員)	鈴 木 一 吉	教育部長
	松 井 和 子	教育監
	長 澤 由 哉	理事(総括担当)
	木 野 雅 弘	参事兼財務課長
	堀 口 敬 記	教育総務課長
	中 山 雄 二	教育政策課長
	中 川 好 広	福利課長
	宮 崎 文 秀	義務教育課長
	赤 堀 健 之	高校教育課長
	伊 賀 匡	特別支援教育課長
	山 下 英 作	社会教育課長
	名 雪 元	健康体育課長
	西 山 義 則	静岡教育事務所長
	市 川 克 明	静岡西教育事務所長
	三 科 守	中央図書館長
	塩 崎 克 幸	総合教育センター所長
	関 大 康	情報化推進室長
	持 山 育 央	高校教育課人事監
	小須賀 拓 也	高校教育課課長代理

4 その他

- (1) 第6、7、8号議案は原案通り可決された。
- (2) 報告事項1は了承された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の議事録の署名は、私のほか、加藤委員にお願いする。

【非公開の決議】

- 教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。
第7号議案及び報告1は議会提出前案件であるため、第6、8号議案は人事案件であるため、非公開としたいと思うが、異議はないか。
- 全 委 員： 異議なし。
- 教 育 長： それでは第6、7、8号議案及び報告1は非公開とする。今回は公開案件から審議する。

(会議の非公開)

- 教 育 長： 会議を非公開とする。傍聴人は退席願う。

<非>第6号議案 静岡県いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱

※ 非公表

<非>第7号議案 令和元年6月県議会定例会に提出する議案

- 教 育 長： 第7号議案「令和元年6月県議会定例会に提出する議案」について、木野財務課長より説明願う。
- 財 務 課 長： <第7号議案についての説明>
- 教 育 長： 質疑等はあるか。
- 渡 邊 委 員： コンピュータネットワークの更新について、実際に進める際のタイムスケジュールや、業務がやりやすくなるといった更新した際のメリットについて、説明を伺いたい。
- 情報化推進室長： パソコンの更新は昨年度に引き続き2回目となる。対象の学校数としては昨年の方が多いが、特別支援学校であれば分校であるとか、伊豆の高校であるとか、そういったところから更新している。昨年度は1年間作業があったが、今年度は12月末までとなっている。今年度は、大規模校が対象となり、一つの学校での作業量が多くなるため、昨年培ったノウハウを、今年度の作業に活かしていく。パソコンは8年間使用しているが、更新するパソコンも機能的にはそれほど変わらない。ただ、OSが古くなるとネットワークの機器等にも影響が出てくるため、更新は必要。古いパソコンについても、8年間使用しているが、パソコン自体は使用可能なものもあるため、必要とする所属には、ネットワークに繋がらないといった条件を付けて配布する。それ以外にも2,000台くらいはレアメタルになるため、1台1,500円程度で売却となる。
- 藤 井 委 員： 任期付職員の採用について、これを実行することで人件費が44億円増加するということだが、これは県庁全体で1年間でこれだけ増えるということか。
- 財 務 課 長： 教育委員会のみである。
- 藤 井 委 員： 教育委員会のみで44億円ということか。令和2年からという形にな

っているが、今回の補正はどういった内容となるのか。

財務課長： 令和2年度の当初予算から計上するもので、その前提条件として、6月議会で条例制定の議案を挙げる。

藤井委員： 今説明があった経費は、来年度の見込みについてお話をいただいたということで、今回の議案については、この条例の制定のみということで良いか。

財務課長： そうである。

藤井委員： 議案については承知した。ただ、44億円の経費については、来年度に向けての予算協議を行うという事だと思うが、予算はしっかり取ることができるのか。

財務課長： 現在も財政協議を行っており、止むを得ないということは財政当局にも理解してもらっていると思うが、経費も大きいと他所で削れないかといった宿題もたくさんもっている。ただ、当該経費については、正規でない職員に対して、本来払うべき経費という見方もあるため、何をベースにやるか、ということについても協議している所である。

藤井委員： 承知した。

加藤委員： 予算について特に異論はないが、ネットワークシステムについてグループウェアを新しくする予定はあるか。

情報化推進室長： グループウェアについては、知事部局と同様に Lotus Notes を使用している。これによって、知事部局と教育委員会でお互いに持っているDBも参照できるという形になっている。

加藤委員： 承知した。

教育長： 他に意見は無いか。

全委員： (異議なし)

教育長： 第7号議案を原案のとおり可決する。

<非>報告事項1 令和元年6月県議会定例会に提出する報告事項

教育長： 報告事項1「令和元年6月県議会定例会に提出する報告事項」について、木野財務課長より説明願う。

財務課長： <報告事項についての説明>

教育長： 質疑等はあるか。

藤井委員： 繰越明許については、議論の余地なしであると思うので、書面の配布報告で良いと思う。今、口頭で御説明があった情報、即ち既に完了しているのか、或いはいつごろ実施する予定なのかといった情報を、書面に記載してもらえればそれで良い。

財務課長： 承知した。

藤井委員： それから、最後の専決処分については、保険金を保険会社が支払ったため、クレームを受けて県が払わざるを得なくなったということか。

財務課長： そうである。請求があったため、支払う。

藤井委員： 県が払う責務に関して、保険は効かないのか。

財務課長： 保険には加入していなかった。

藤井委員： ということは、どこの学校でもこういった事態が生じたとしても、県が負担しなければならないのか。もっと言えば、学校が資産として所有している物が、何がしかの損害を与えた場合に、損害賠償に対応する保険に、県が包括的に入っているということもないのか。

財務課長： 入っていない。

藤井委員： 個別に学校が入っているということもないか。

教育部長： 学校単独では入れないため、個別に入っているということはない。

高校教育課課長代理： 施設が該当するかどうかは分からないが、後援会等、学校の外郭団体が、責任賠償保険に近い形のものではあるが、個別に入っているケースはある。

藤井委員： 理解しがたい部分があるが、今回の件については、たまたま物損だったから良かったが、倒木等により生徒が亡くなってしまったという事態が発生したらどうするのか。

高校教育課課長代理： 県に瑕疵があれば、責任上県が対応することになる。

教育部長： 保険に入るかどうかという判断については、全体の保険料とこれまでのケースがどの程度あるかといった点等から比較考慮をすることになると思うが、基本的には保険には加入しておらず、個別のケースで判断を行い、損害に対して責任があればお支払いをするという形になる。

藤井委員： カバーする対象が広がれば広がるほど、当然保険料は上がるが、こういった保険は、事故が起きなかった場合、大幅な保険料の還付があるものもある。表面的な保険料の高さだけで判断するのではなく、総合的な面で判断をすべきだと思う。こういったことに対応するために保険は存在しているので、教育委員会として、保険に関してもう少し深く吟味してみた方が良いのではないか。

教育長： 他県の状況等も確認してみた方が良いと思うが。

財務課長： 以前、災害の際に確認をしたことがあるが、他県もこういった保険に入っていない事例が多かった。ただ、今回のような案件もあったため、管財課と相談しながら保険について調べている所である。

藤井委員： 個別の案件については、それほど大きな金額にならないと思うが、実際にどういったリスクがあるのか、ということも見据えておく必要がある。

教育長： 委員からの御意見を参考に、他県の状況をもう少し調査する。他に意見はあるか。

渡邊委員： こういうことを受けて、各学校の倒木に関する調査みたいなものは行っているか。

財務課長： まずは各学校の担当者が確認をして、必要があれば専門家に依頼をする形になる。年1回は必要な予算について聞き取りを行う場も作っている。

渡邊委員： より安全な環境作りに努めていただきたい。

教育長： 他に意見はあるか。

全 委 員：（異議なし）
教 育 長： 報告事項 1 を了承する。

<非>第 8 号議案 教職員の分限処分

※ 非公表

教 育 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、令和元年第 4 回教育委員会定例会を閉会とする。